

## 「特別の法律により設立される民間法人に関する指導監督基準」に基づく所管官庁の平成19年度の指導監督状況

## 所管官庁照会先

所管官庁名	合特 理 殊 化 法 計 人 画 等 関 連 保 理	法 人 名	民間法人化 年月日	担当部局名	連 絡 先	所管官庁の公表ホームページアドレス
警 察 庁	◎	自動車安全運転センター	平成15年10月1日	交通局交通企画課	03-3581-0141 (内線5062)	<a href="http://www.npa.go.jp/svokan/koutsukikaku/home1.htm">http://www.npa.go.jp/svokan/koutsukikaku/home1.htm</a>
金 融 庁	◎	日本公認会計士協会	平成16年4月1日	総務企画局企業開示課	03-3506-6264	<a href="http://www.fsa.go.jp/koueki/index.html">http://www.fsa.go.jp/koueki/index.html</a>
総 務 省		日本消防検定協会	昭和62年1月1日	消防庁予防課	03-5253-7523	<a href="http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_02.pdf">http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_02.pdf</a>
		消防団員等公務災害補償等共済基金	平成9年4月1日	消防庁防災課	03-5253-7525	<a href="http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_01.pdf">http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_01.pdf</a>
		危険物保安技術協会	昭和62年1月1日	消防庁予防課危険物保安室	03-5253-7524	<a href="http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_03.pdf">http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_03.pdf</a>
	◎	日本行政書士会連合会	平成15年3月4日	自治行政局行政課	03-5253-5510	<a href="http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_04.pdf">http://www.soumu.go.jp/kvoutsuu/minkan/pdf/minkan_04.pdf</a>
法 務 省	◎	日本司法書士会連合会	平成14年12月19日	民事局民事第二課	03-3580-4111 (内線2437)	<a href="http://www.moj.go.jp/KANBOU/MINKAN/index.htm">http://www.moj.go.jp/KANBOU/MINKAN/index.htm</a>
	◎	日本土地家屋調査士会連合会	平成15年8月1日	民事局民事第二課	03-3580-4111 (内線2437)	<a href="http://www.moj.go.jp/KANBOU/MINKAN/index.htm">http://www.moj.go.jp/KANBOU/MINKAN/index.htm</a>
財 務 省	◎	日本税理士会連合会	平成14年10月29日	国税庁長官官房総務課	03-3581-4161 (内線3610)	<a href="http://www.nta.go.jp/sonota/zeirishi/zeirishiseido/rengokai/rengou.htm">http://www.nta.go.jp/sonota/zeirishi/zeirishiseido/rengokai/rengou.htm</a>
厚生労働省	◎	社会保険診療報酬支払基金	平成15年10月1日	保険局保険課	03-5253-1111 (内線3249)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/hoken.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/hoken.html</a>
		建設業労働災害防止協会	平成元年7月18日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
		陸上貨物運送事業労働災害防止協会	平成元年7月18日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
		林業・木材製造業労働災害防止協会	平成元年7月18日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
		港湾貨物運送事業労働災害防止協会	平成元年7月18日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
		鉱業労働災害防止協会	平成元年7月18日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
		中央職業能力開発協会	平成10年7月1日	職業能力開発局能力評価課	03-5253-1111 (内線5943)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/syokunou/siryo1.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/syokunou/siryo1.html</a>
		中央労働災害防止協会	平成12年6月19日	安全衛生部計画課	03-5253-1111 (内線5475)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>
	◎	企業年金連合会	平成14年4月1日	年金局企業年金国民年金基金課	03-5253-1111 (内線3326)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/nenkin/siryu1.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/nenkin/siryu1.html</a>
	◎	石炭鉱業年金基金	平成14年12月13日	年金局企業年金国民年金基金課	03-5253-1111 (内線3326)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/nenkin/siryu2.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/nenkin/siryu2.html</a>
◎	全国社会保険労務士会連合会	平成15年3月31日	労働基準局労働保険徴収課	03-5253-1111 (内線5161)	<a href="http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html">http://www.mhlw.go.jp/general/minkan/roudou.html</a>	
農 林 水 産 省		農 林 中 央 金 庫	昭和61年9月8日	経営局金融調整課	03-3502-8111 (内線5248)	<a href="http://www.nochubank.or.jp/disclosure/index.shtml">http://www.nochubank.or.jp/disclosure/index.shtml</a>
	◎	漁 船 保 険 中 央 会	平成14年4月1日	水産庁漁業保険管理官	03-3502-8111 (内線6638)	<a href="http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html">http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html</a>
	◎	全 国 農 業 会 議 所	平成14年4月1日	経営局構造改善課	03-3502-8111 (内線5167)	<a href="http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html">http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html</a>
	◎	全 国 農 業 協 同 組 合 中 央 会	平成14年4月1日	経営局協同組織課	03-3502-8111 (内線5223)	<a href="http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html">http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html</a>
	◎	全 国 漁 業 共 済 組 合 連 合 会	平成14年4月1日	水産庁漁業保険管理官	03-3502-8111 (内線6635)	<a href="http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html">http://www.maff.go.jp/i/corp/toku_min/index.html</a>
経 済 産 業 省		東京中小企業投資育成株式会社	昭和61年7月1日	中小企業庁事業環境部財務課	03-3501-5803	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
		名古屋中小企業投資育成株式会社	昭和61年7月1日	中小企業庁事業環境部財務課	03-3501-5803	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
		大阪中小企業投資育成株式会社	昭和61年7月1日	中小企業庁事業環境部財務課	03-3501-5803	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
		高 圧 ガ ス 保 安 協 会	昭和61年10月1日	原子力安全・保安院保安課	03-3501-1706	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
		日本電気計器検定所	昭和61年10月1日	資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課	03-3501-1748	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
	◎	日 本 商 工 会 議 所	平成14年4月1日	経済産業政策局経済産業政策課	03-3501-1674	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
	◎	全 国 商 工 会 連 合 会	平成14年4月1日	中小企業庁経営支援部経営支援課	03-3501-1763	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
	◎	日 本 弁 理 士 会	平成14年8月29日	特許庁総務部秘書課	03-3501-0062	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki/houjin/a/index_05.html</a>
国 土 交 通 省	◎	日 本 勤 労 者 住 宅 協 会	平成15年10月1日	住宅局住宅総合整備課	03-5253-8506	<a href="http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/kinzyukyo/hyodai.html">http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/kinzyukyo/hyodai.html</a>
		軽自動車検査協会	昭和62年10月1日	自動車交通局技術安全部技術企画課	03-5253-8590	<a href="http://www.mlit.go.jp/jidosha/keikenkyo/index.htm">http://www.mlit.go.jp/jidosha/keikenkyo/index.htm</a>
		日本小型船舶検査機構	昭和62年10月1日	海事局検査測度課	03-5253-8639	<a href="http://www.mlit.go.jp/maritime/link/jci/index.html">http://www.mlit.go.jp/maritime/link/jci/index.html</a>
		日本水先人会連合会	平成19年4月3日	海事局海技課	03-5253-8655	<a href="http://www.mlit.go.jp/maritime/shikaku/mizusaki2/index.html">http://www.mlit.go.jp/maritime/shikaku/mizusaki2/index.html</a>

(注) 厚生労働省の「企業年金連合会」は、平成17年10月に「厚生年金基金連合会」から名称変更。

(注) 農林中央金庫については、農林水産大臣は、指導監督基準7(1)ただし書に基づき、指導監督基準ではなく、銀行や信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会といった協同組織金融機関の中央機関等と同様の規制による指導監督を行っているとしています。

(注) 国土交通省の「日本勤労者住宅協会」は、平成20年4月15日に東京地方裁判所より破産手続開始の決定を受け、現在(平成20年12月現在)破産手続中となっている。

「特別の法律により設立される民間法人に関する指導監督基準」に基づく所管官庁の平成19年度の指導監督状況

1 事業に関する基準

所管官庁名	特殊化計画等関係	法人名	ない(1)補助金等に依存していないこと	無(2)制度的独占事業の有無	制度上の独占事業が講じられていること	実態上独占とならない措置が講じられていること	無(2)実態上独占事業の有無	無(3)独占の弊害を克服する措置が講じられていること	有(3)手数料等対価の徴収の有無	と	対価の額・算定根拠がHPで公表されていること	区分経理等による管理が行われていること	取支状況がHPで公表されていること	に明確であること	に検査等の基準が客観的に明確であること	に5外法先選定の透明性が確保されていること	に16)事業の公正性を担保する措置が講じられていること	に17)役員等の公正性を担保する規定が定められていること	19年度の指導状況			
																			指導の結果(基準充足の有無)	充足事項数		
警察庁	◎	自動車安全運転センター	○	有	○	○	○	無	—	有	○	⑩	○	—	○	○	○	○	○	無	0	
金融庁	◎	日本公認会計士協会	○	有	—	—	○	無	—	有	⑪	○	○	○	○	—	○	○	○	無	0	
総務省		日本消防検定協会	○	無	—	—	—	無	—	有	⑮	⑮	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
		消防団員等公務災害補償等共済基金	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		危険物保安技術協会	○	無	—	—	—	無	—	有	⑮	○	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	日本行政書士会連合会	○	有	—	—	○	無	—	有	⑰	⑰	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
法務省	◎	日本司法書士会連合会	○	有	—	—	○	無	—	有	⑰	△	△	○	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	日本土地家屋調査士会連合会	○	有	—	—	○	無	—	有	⑰	△	△	○	—	○	○	○	○	無	0	
財務省	◎	日本税理士会連合会	○	有	—	—	○	無	—	有	⑮	⑲	△	○	—	○	○	○	○	有	1	
厚生労働省	◎	社会保険診療報酬支払基金	○	無	—	—	—	有	○	有	⑮	○	○	○	○	○	○	○	○	無	0	
		建設業労働災害防止協会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		陸上貨物運送事業労働災害防止協会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		林業・木材製造業労働災害防止協会	⑮	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		港湾貨物運送事業労働災害防止協会	⑮	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		鉱業労働災害防止協会	△	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		中央職業能力開発協会	⑮	無	—	—	—	有	○	有	⑮	○	○	○	○	—	○	○	○	無	0	
		中央労働災害防止協会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	企業年金連合会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	石炭鉱業年金基金	○	有	—	—	○	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
◎	全国社会保険労務士会連合会	○	有	○	○	○	無	—	有	⑰	○	○	○	○	—	○	○	○	無	0		
農林水産省		農林中央金庫	※(下記参照)																—	—		
	◎	漁船保険中央会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	全国農業会議所	○	無	—	—	—	無	—	有	⑭	⑭	⑭	—	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	全国農業協同組合中央会	○	無	—	—	—	無	—	有	⑮	○	⑰	○	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	全国漁業共済組合連合会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
経済産業省		東京中小企業投資育成株式会社	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		名古屋中小企業投資育成株式会社	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		大阪中小企業投資育成株式会社	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		高圧ガス保安協会	○	無	—	—	—	有	○	有	⑮	⑭	⑭	○	—	○	○	○	○	無	0	
		日本電気計器検定所	○	有	○	○	○	有	○	有	⑮	⑮	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	日本商工会議所	○	無	—	—	—	無	—	有	○	○	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	全国商工会連合会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
	◎	日本弁理士会	○	有	○	—	○	無	—	有	⑰	△	△	—	—	○	○	○	○	無	0	
◎	全国中小企業団体中央会	⑰	無	—	—	—	無	—	有	○	△	⑲	—	—	○	○	○	○	有	1		
国土交通省	◎	日本勤労者住宅協会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
		軽自動車検査協会	○	無	—	—	—	無	—	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	無	0	
		日本小型船舶検査機構	○	有	○	○	○	無	—	有	○	○	○	○	—	○	○	○	○	無	0	
		日本水先人会連合会	○	無	—	—	—	無	—	無	—	—	—	—	—	○	○	○	○	無	0	
合計																			2	2		
指導監督基準の充足状況等	19年度の指導の結果、充足した法人数		0		0	0	0		0		0	1	1	0	0	0	0	0			2	
	指導監督基準充足状況(法人数)		36		5	4	11		4		20	16	16	16	4	37	37				206	
	指導監督基準充足状況(充足率(%))		97.3		100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0				計	95.8
	指導監督基準未充足状況(法人数)		1		0	0	0		0		0	4	4	0	0	0	0					9
	指導監督基準未充足状況(未充足率(%))		2.7		0.0	0.0	0.0		0.0		0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0					4.2

【凡例】「—」は基準非該当。「○」は従前より基準適合。「⑭」は14FU時点で、「⑮」は15FU時点で、「⑯」は16FU時点で、「⑰」は17FU時点で、「⑱」は18FU時点で、「⑲」は19FU時点で指導済み・基準適合。「△」は指導済み・基準未適合。「×」は未指導・基準未適合。

(注) 指導監督基準充足状況(充足率(%)) = (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲) ÷ (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+△+×) × 100  
 指導監督基準未充足状況(未充足率(%)) = (△+×) ÷ (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+△+×) × 100

※ 農林中央金庫については、農林水産大臣は、指導監督基準7(1)ただし書に基づき、指導監督基準ではなく、銀行や信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会といった協同組織金融機関の中央機関等と同様の規制による指導監督を行っているとしています。



3 財務及び会計に関する基準

所管官庁名	特殊法人等整理計画関係	法人名	①会計処理が原則に従っていること	②他の会計処理が一般的に行われていること	③余剰金について適切な運用が行われていること	④長期借入が確保されていること	⑤引当金等が事業の適切な程度となっており、かつ継続的な実施に必要となること	⑥引当金等の明細・増減状況が公表されていること	⑦以上の場合、公認会計士監査を受けること	19年度の指導状況	
										指導の結果(基準充足の有無)	充足事項数
警察庁	◎	自動車安全運転センター	○	-	○	-	○	○	⑩	無	0
金融庁	◎	日本公認会計士協会	-	○	-	-	○	○	⑪	無	0
総務省		日本消防検定協会	○	-	○	-	○	○	-	無	0
		消防団員等公務災害補償等共済基金	○	○	-	-	○	○	×	無	0
		危険物保安技術協会	○	-	○	-	○	○	-	無	0
	◎	日本行政書士会連合会	-	○	○	○	○	○	-	無	0
法務省	◎	日本司法書士会連合会	-	○	○	○	○	⑫	-	有	1
	◎	日本土地家屋調査士会連合会	-	○	○	-	○	○	-	無	0
財務省	◎	日本税理士会連合会	-	○	-	○	○	○	-	無	0
厚生労働省	◎	社会保険診療報酬支払基金	⑬	-	○	-	○	○	○	無	0
		建設業労働災害防止協会	-	○	○	-	○	○	⑭	無	0
		陸上貨物運送事業労働災害防止協会	-	○	○	-	○	○	-	無	0
		林業・木材製造業労働災害防止協会	-	○	○	-	○	○	-	無	0
		港湾貨物運送事業労働災害防止協会	-	○	-	-	○	○	-	無	0
		鉱業労働災害防止協会	-	○	○	-	○	○	-	無	0
		中央職業能力開発協会	○	-	○	-	○	○	⑮	無	0
		中央労働災害防止協会	⑯	-	○	-	○	○	⑮	無	0
	◎	企業年金連合会	○	-	○	-	○	○	⑰	無	0
	◎	石炭鉱業年金基金	○	-	○	-	○	○	○	無	0
◎	全国社会保険労務士会連合会	-	○	-	○	○	○	-	無	0	
農林水産省		農林中央金庫	※(下記参照)							-	-
	◎	漁船保険中央会	○	-	○	-	○	○	-	無	0
	◎	全国農業会議所	○	-	-	○	○	○	-	無	0
	◎	全国農業協同組合中央会	-	⑱	○	○	-	-	-	無	0
	◎	全国漁業共済組合連合会	○	-	○	△	○	⑲	-	無	0
経済産業省		東京中小企業投資育成株式会社	○	-	○	-	○	○	○	無	0
		名古屋中小企業投資育成株式会社	○	-	○	-	○	○	○	無	0
		大阪中小企業投資育成株式会社	○	-	○	-	○	○	○	無	0
		高圧ガス保安協会	○	-	○	-	○	○	○	無	0
		日本電気計器検定所	-	○	○	-	○	○	⑳	無	0
	◎	日本商工会議所	-	○	○	-	○	○	○	無	0
	◎	全国商工会連合会	-	○	○	-	○	○	△	無	0
	◎	日本弁理士会	-	○	-	-	○	○	○	無	0
国土交通省	◎	日本勤労者住宅協会	㉑	○	-	○	○	○	-	無	0
		軽自動車検査協会	㉒	○	○	-	○	○	㉓	無	0
		日本小型船舶検査機構	○	-	○	-	○	○	-	無	0
		日本水先人会連合会	-	○	○	-	○	○	-	無	0
合計									1	1	
指導監督基準の充足状況等	19年度の指導の結果、充足した法人数		0	0	0	0	0	1	1	計	2
	指導監督基準充足状況(法人数)		20	20	29	7	36	36	16		164
	指導監督基準充足状況(充足率(%))		100.0	100.0	100.0	87.5	100.0	100.0	88.9		98.2
	指導監督基準未充足状況(法人数)		0	0	0	1	0	0	2		3
	指導監督基準未充足状況(未充足率(%))		0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	11.1		1.8

【凡例】「-」は基準非該当。「○」は従前より基準適合。「⑩」は14FU時点で、「⑪」は15FU時点で、「⑫」は16FU時点で、「⑬」は17FU時点で、「⑭」は18FU時点で、「⑮」は19FU時点で指導済み・基準適合。「△」は指導済み・基準未適合。「×」は未指導・基準未適合。

(注) 指導監督基準充足状況(充足率(%)) = (○+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮) ÷ (○+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+△+×) × 100  
 指導監督基準未充足状況(未充足率(%)) = (△+×) ÷ (○+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+△+×) × 100

※ 農林中央金庫については、農林水産大臣は、指導監督基準7(1)ただし書に基づき、指導監督基準ではなく、銀行や信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会といった協同組織金融機関の中央機関等と同様の規制による指導監督を行っているとしています。

4 株式の保有等に関する基準

所管官庁名	特殊法人等整理計画関係係理	法人名	①法定業務である場 合を除き、基金、公益法人 等への基金拠出は原則 行わないこと	②法定業務である場 合を除き、株式、債券等 への出資は原則行わない こと	③法定業務である場 合を除き、株式、債券等 への出資は原則行わない こと	19年度の指導状況	
						有(無)指導の結果の充足の有無	充足事項数
警察庁	◎	自動車安全運転センター	-	-	-	無	0
金融庁	◎	日本公認会計士協会	-	-	-	無	0
総務省		日本消防検定協会	-	-	-	無	0
		消防団員等公務災害補償等共済基金	-	-	-	無	0
		危険物保安技術協会	-	-	-	無	0
	◎	日本行政書士会連合会	△	△	⑬	無	0
法務省	◎	日本司法書士会連合会	-	-	-	無	0
	◎	日本土地家屋調査士会連合会	-	-	-	無	0
財務省	◎	日本税理士会連合会	-	-	-	無	0
厚生労働省	◎	社会保険診療報酬支払基金	-	-	-	無	0
		建設業労働災害防止協会	-	-	-	無	0
		陸上貨物運送事業労働災害防止協会	-	-	-	無	0
		林業・木材製造業労働災害防止協会	-	-	-	無	0
		港湾貨物運送事業労働災害防止協会	-	-	-	無	0
		鉱業労働災害防止協会	-	-	-	無	0
		中央職業能力開発協会	-	-	-	無	0
		中央労働災害防止協会	-	-	-	無	0
	◎	企業年金連合会	-	-	-	無	0
	◎	石炭鉱業年金基金	-	-	-	無	0
◎	全国社会保険労務士会連合会	-	-	-	無	0	
農林水産省		農林中央金庫	※(下記参照)			-	-
	◎	漁船保険中央会	-	-	-	無	0
	◎	全国農業会議所	-	-	-	無	0
	◎	全国農業協同組合中央会	-	△	⑭	無	0
	◎	全国漁業共済組合連合会	-	-	-	無	0
経済産業省		東京中小企業投資育成株式会社	○	○	○	無	0
		名古屋中小企業投資育成株式会社	○	○	○	無	0
		大阪中小企業投資育成株式会社	○	○	○	無	0
		高圧ガス保安協会	-	-	-	無	0
		日本電気計器検定所	-	-	-	無	0
	◎	日本商工会議所	-	○	○	無	0
	◎	全国商工会連合会	-	-	-	無	0
	◎	日本弁理士会	-	-	-	無	0
国土交通省	◎	日本勤労者住宅協会	-	-	-	無	0
		軽自動車検査協会	-	-	-	無	0
		日本小型船舶検査機構	-	-	-	無	0
		日本水先人会連合会	-	-	-	無	0
合計							
指導監督基準の充足状況等	19年度の指導の結果、充足した法人数		0	0	0	計	0
	指導監督基準充足状況(法人数)		3	4	6		13
	指導監督基準充足状況(充足率(%))		75.0	66.7	100.0		81.3
	指導監督基準未充足状況(法人数)		1	2	0		3
	指導監督基準未充足状況(未充足率(%))		25.0	33.3	0.0		18.8

【凡例】「-」は基準非該当、「○」は従前より基準適合、「⑭」は14FU時点で、「⑮」は15FU時点で、「⑯」は16FU時点で、「⑰」は17FU時点で、「⑱」は18FU時点で、「㉑」は19FU時点で指導済み・基準適合。「△」は指導済み・基準未適合。「×」は未指導・基準未適合。

(注) 指導監督基準充足状況(充足率(%)) = (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉑) ÷ (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉑+△+×) × 100  
 指導監督基準未充足状況(未充足率(%)) = (△+×) ÷ (○+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉑+△+×) × 100

※ 農林中央金庫については、農林水産大臣は、指導監督基準7(1)ただし書に基づき、指導監督基準ではなく、銀行や信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会といった協同組織金融機関の中央機関等と同様の規制による指導監督を行っているとしています。



## 6 指導監督基準の充足状況

所管官庁名	合 特 理 化 法 計 人 画 等 関 係 理	法 人 名	指 導 監 督 基 準 該 当 事 項 数	指導監督基準の充足状況				19年度の指導状況	
				充足事項数	充足率(%)	非充足事項数	非充足率(%)	指 導 の 結 果 (基準充足の有無)	充足事項数
警 察 庁	◎	自動車安全運転センター	44	44	100.0	0	0.0	無	0
金 融 庁	◎	日本公認会計士協会	40	40	100.0	0	0.0	無	0
総 務 省		日本消防検定協会	36	36	100.0	0	0.0	無	0
		消防団員等公務災害補償等共済基金	34	32	94.1	2	5.9	無	0
		危険物保安技術協会	36	36	100.0	0	0.0	無	0
	◎	日本行政書士会連合会	45	42	93.3	3	6.7	無	0
法 務 省	◎	日本司法書士会連合会	43	33	76.7	10	23.3	有	1
	◎	日本土地家屋調査士会連合会	42	31	73.8	11	26.2	有	1
財 務 省	◎	日本税理士会連合会	34	30	88.2	4	11.8	有	1
厚生労働省	◎	社会保険診療報酬支払基金	36	36	100.0	0	0.0	有	1
		建設業労働災害防止協会	38	38	100.0	0	0.0	無	0
		陸上貨物運送事業労働災害防止協会	37	37	100.0	0	0.0	無	0
		林業・木材製造業労働災害防止協会	37	37	100.0	0	0.0	無	0
		港湾貨物運送事業労働災害防止協会	36	36	100.0	0	0.0	無	0
		鉱業労働災害防止協会	37	35	94.6	2	5.4	無	0
		中央職業能力開発協会	43	43	100.0	0	0.0	無	0
		中央労働災害防止協会	38	38	100.0	0	0.0	無	0
	◎	企業年金連合会	36	36	100.0	0	0.0	無	0
	◎	石炭鉱業年金基金	39	39	100.0	0	0.0	有	1
	◎	全国社会保険労務士会連合会	42	34	81.0	8	19.0	無	0
農林水産省		農 林 中 央 金 庫	(注)	-	-	-	-	(注)	-
	◎	漁 船 保 険 中 央 会	31	27	87.1	4	12.9	無	0
	◎	全 国 農 業 会 議 所	33	33	100.0	0	0.0	無	0
	◎	全 国 農 業 協 同 組 合 中 央 会	35	33	94.3	2	5.7	無	0
	◎	全 国 漁 業 共 済 組 合 連 合 会	32	26	81.3	6	18.8	無	0
経 済 産 業 省		東京中小企業投資育成株式会社	34	34	100.0	0	0.0	無	0
		名古屋中小企業投資育成株式会社	34	34	100.0	0	0.0	無	0
		大阪中小企業投資育成株式会社	34	34	100.0	0	0.0	無	0
		高 圧 ガ ス 保 安 協 会	42	42	100.0	0	0.0	無	0
		日 本 電 気 計 器 検 定 所	44	44	100.0	0	0.0	無	0
	◎	日 本 商 工 会 議 所	35	31	88.6	4	11.4	無	0
	◎	全 国 商 工 会 連 合 会	36	33	91.7	3	8.3	有	1
	◎	日 本 弁 理 士 会	41	37	90.2	4	9.8	無	0
	◎	全 国 中 小 企 業 団 体 中 央 会	39	34	87.2	5	12.8	有	1
国 土 交 通 省	◎	日 本 勤 労 者 住 宅 協 会	35	35	100.0	0	0.0	無	0
		軽自動車検査協会	41	41	100.0	0	0.0	無	0
		日本小型船舶検査機構	42	42	100.0	0	0.0	無	0
		日本水先人会連合会	32	28	87.5	4	12.5	無	0
合 計			1393	1321	94.8	72	5.2		7

(注) 農林中央金庫については、農林水産大臣は、指導監督基準7(1)ただし書に基づき、指導監督基準ではなく、銀行や信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会といった協同組織金融機関の中央機関等と同様の規制による指導監督を行っているとしています。